

新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行にあたっての 市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から、5類感染症に移行します。市民や事業者の皆さまには、感染拡大防止のために様々なご協力をいただき、誠にありがとうございました。

また、特に、医療従事者や高齢者福祉の関係者の皆さまには、昼夜問わず、細心の注意を払い、ご尽力いただいたことに、心からお礼を申し上げます。

5月8日からは、コロナに感染した場合は自宅療養が基本となり、濃厚接触者の自宅待機も不要になります。

医療提供体制は変更され、PCRセンターなどでの無料検査が終了します。さらに、医療機関を受診した場合、検査や外来医療費などが自己負担となります。

5類感染症に移行したとはいえ、ウイルスの感染力は変わりませんし、高齢者等が感染したときのリスクは変わりません。

感染爆発によって、医療がひっ迫する可能性は残ります。

マスク着用や消毒など日常における感染対策については、それぞれ判断いただくこととなります。

各々の選択や自主的な取り組みが尊重されることとなります。

市民の皆さまには、以前の日常を少しずつ取り戻してもらいたいと思っています。また、それぞれの生活を楽しんでいただきたいと心から願っています。

市としては引き続き、市民の皆さまが健康に暮らしていただけるよう、様々なことに取り組みますので、今後ともご協力をお願いします。

令和5年5月7日

三原市長 岡田 吉弘